

証券コード 7840

平成29年6月6日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号  
フランスベッドホールディングス株式会社  
代表取締役社長 池田 茂

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日(金曜日) 午前10時  
2. 場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番55号  
NEWoMan (ニューマン) 5F LUMINE 0 (ルミネ ゼロ)

会場変更	昨年と開催場所を変更しております。 末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意お願い申し上げます。
------	---

3. 目的事項  
報告事項
- 第14期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第14期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件  
第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件  
第4号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式付与に伴う報酬額の設定・改定の件  
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.francebed-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 企業集団の概要

当社を株式会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

##### ② 事業の経過及びその成果

現在わが国において、総人口の減少並びに少子高齢化が進行しており、今後更なる高齢化の深化及び労働力人口の一層の減少への対応が課題となっております。これらに伴い、今後福祉用具に対するニーズは益々高まっていくと予想されます。

このような状況の中で、当社グループでは、平成27年4月から3カ年にわたる中期経営計画を策定し、「本格的な高齢社会で求められるニーズに対応するため、グループが保有する経営資源を集中させ、シルバージネスの更なる強化と積極的な展開を図ることにより、『グループ総体としての企業価値の最大化』を目指す」という基本方針のもと、中期的な目標と成長戦略を掲げました。

その主な成長戦略として、①得意分野の強化策としての「福祉用具貸与事業を中心とした介護事業の深耕」、②新たな収益機会の獲得のための「介護保険制度に過度に依存しない収益基盤作り」（「リハテック事業」の拡大）、③安定的に収益を確保できるビジネスモデルへの転換策としての「インテリア健康事業の収益性の改善」の3つを掲げており、中期経営計画2期目にあたる当連結会計年度（以下「当期」という。）においても、計画目標の達成に向けて、各種施策に取り組んでおります。

こうした中で、当期におきましては、メディカルサービス事業の主力である福祉用具貸与事業が堅調に推移し、病院・施設向け販売も病院や施設におけるベッドの入替需要に伴う大口案件の確保等により、前期を上回る結果となりました。インテリア健康事業におきましては、シティホテル向け法人需要が好調を維持するものの、主力家具店向けの販売は伸び悩む結果となりました。

また、当社グループでは、事業の選択と集中を進める目的で、平成28年7月1日付で、当社連結子会社のフランスベッド株式会社のデイサービス事業を、会社分割により株式会社ミストラルサービスへ承継いたしました。

これらの結果、当社グループの当期における業績は、売上高は521億2千6百万円（前期比0.9%減）となりました。また、人件費に含まれる退職給付費用の増加や、メディカルサービス事業の新システム稼働開始に伴う移行費用などの販管費の増加により、営業利益は23億2千6百万円（前期比10.4%減）、経常利益は22億9千3百万円（前期比10.6%減）となりました。

なお、株式会社ミストラルサービスへの承継対価としてフランスベッド株式会社が同社の株式を取得したことに伴う持分法適用会社化による持分変動差額、及び平成29年2月23日にご報告いたしました「フランスベッド株式会社において退職給付信託の一部を解約し返還したことに伴う退職給付信託返還益」等の特別利益計10億2千7百万円を計上いたしました。

また、平成28年8月25日にご報告いたしました「平成28年熊本地震により当社連結子会社の店舗が使用不能となったことに伴う減損損失」等の特別損失計4億7千5百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は19億3千1百万円（前期比37.7%増）となりました。各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、営業拠点4箇所（横浜市西区、東京都府中市、さいたま市南区、大阪府東大阪市）の新設や新商品の投入などにより、福祉用具貸与事業を中心に売上高の拡大を図りました。特に、平成28年5月より発売を開始した転倒防止機能、自動ブレーキ機能を搭載した前後安心車イス「転ばないイス」のテレビコマーシャル放映開始などにより、企業イメージの向上と新たな需要喚起に注力することで、顧客数の拡大と代理店の獲得に取り組んでまいりました。

アクティブシニア向けブランド「リハテック」に関しましては、ロボット機能を搭載した自動制御機能付き歩行器「ロボットアシストスマートウォーカーRW-01」、シートマッサージャー「もみ名人 極み」、姿勢保持をサポートする「背楽チェア」など、商品の拡充を図りました。また、電動アシスト三輪自転車などの商品を、お客様の自宅近くで体験できる出張試乗会の継続により売上の獲得を図るとともに、アクティブシニア向けの商品を取り扱う直営店「リハテックショップ」を新たに7店舗（横浜市西区、長野市、山形市、東京都府中市、さいたま市南区、愛知県豊田市、大阪府東大阪市）開設する等、介護保険制度外の売上獲得に向けた体制の構築についても注力いたしました。

さらに、平成28年9月には、ドイツのデュッセルドルフにて開催された世界最大規模の国際福祉機器展「REHACARE2016」に、「超低床リクライニングベッド FLB-03」フロアーベッド、「転ばないイス」、「もみ名人 極み」などを出展し、海外での販路の開拓に努めました。

病院・福祉施設等に対しましては、新築や入替のベッド需要の獲得、備品の獲得に向け、ご利用者のベッドからの転落事故のリスクと介護者の負担を軽減する「超低床フロアーベッド FLB-03」などの商品の継続的な販売促進に取り組んでまいりました。また、日常生活支援における「見守り」機能を有する「見守りケアシステムM-1」等においても、販売促進に取り組むと同時に「介護ロボット等導入支援特別事業」の対象となったことも追い風となり、売上を伸ばしました。

なお、前述いたしました平成28年7月1日付で、フランスベッド株式会社のデイサービス事業を、会社分割により株式会社ミストラルサービスに承継したことに伴い、同事業の売上高は減収となりました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は289億5千6百万円（前期比0.1%減）、営業利益は20億2千1百万円（前期比3.3%減）となりました。

## インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、「2020年東京オリンピック」開催等に向け増加しているシティホテル等の法人需要に対し営業体制を強化したことにより、客室ベッドの入替案件を中心として受注は増加傾向にあるものの、主力の家具販売店に対する販売が苦戦したことで、セグメント全体の売上は減収となりました。

家具販売店に対しては、今までにない独創性の高い新商品を市場に投入して新たな需要を喚起するとともに、住宅関連企業やインターネット販売店等に対する販売も強化し、収益力の向上に努めてまいりました。特に電動リクライニングベッドは、新商品の投入を図ることで、高機能、高付加価値商品による展示シェアの獲得と販売単価の向上に努めるとともに、平成28年10月より他社にない電動リクライニングマットレス「ルーパームーブ RP-1000 DLX」のテレビコマーシャルの放映を開始することで、他企業とのコラボ企画の実施など更なる販売促進に努めてまいりました。また、女性をターゲットに新素材で保湿効果のある特殊な潤い繊維を使用したマットレス「クラウディア」を展開すると同時に寝具等も充実させ、宣伝活動も含めて認知度の向上による販売促進に努めてまいりました。併せて、多品種少量生産による受注生産方式によって在庫を抑制し、収益性の改善に努めてまいりました。

また、平成28年9月には羽毛原料産地偽装問題を踏まえ、自社で原毛を輸入し、洗浄から縫製まで一貫生産する羽毛布団生産工場を報道関係者に公開し、高い信頼性と品質管理能力をアピールすることで、更なる販売促進に努めてまいりました。

「リハテック」ブランド商品については、既存の取引先に加え、新たな販売チャネルに対して、「リハテックコーナー」の設置を働きかけることにより、引き続き認知度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は198億1千2百万円（前期比1.5%減）、営業利益は2億8千3百万円（前期比52.3%減）となりました。

## その他

戸別訪問販売事業においては、フランスベッド株式会社が主催する展示会を最大限に活用し、インテリア関連商品の拡販を図るとともに、同事業の基礎となる販売員のモチベーションを高める企画や販売活動活性化のための施策を引き続き実行することにより、安定的な収益の確保に努めてまいりました。

また、日用品雑貨販売事業においては、不採算店舗の閉鎖や店舗の特性に合わせた商品施策の実行に加え、仕入管理を強化することにより、収益の改善に努めてまいりました。

以上の結果、その他の売上高は33億5千7百万円（前期比4.4%減）、営業損失は6百万円（前期は営業損失1億1千5百万円）となりました。

## 企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                 | 報告セグメント          |               |        | そ の 他 | 合 計    | 調 整 額  | 連 損 益 計 算 書 計 上 額 |
|-----------------|------------------|---------------|--------|-------|--------|--------|-------------------|
|                 | メ ディ カ ル サ ー ビ ス | イ ン テ リ ア 健 康 | 計      |       |        |        |                   |
| 売 上 高           |                  |               |        |       |        |        |                   |
| 外 部 顧 客 へ の 高   | 28,956           | 19,812        | 48,769 | 3,357 | 52,126 | -      | 52,126            |
| セ グ メ ン ト 間 の 高 |                  |               |        |       |        |        |                   |
| 内 部 売 上 高       | 5                | 882           | 887    | 151   | 1,039  | △1,039 | -                 |
| 又 は 振 替         |                  |               |        |       |        |        |                   |
| 計               | 28,962           | 20,695        | 49,657 | 3,508 | 53,165 | △1,039 | 52,126            |
| セ グ メ ン ト 利 益   |                  |               |        |       |        |        |                   |
| 又 は 損 失 ( △ )   | 2,021            | 283           | 2,304  | △6    | 2,298  | 27     | 2,326             |

## 各セグメントの事業の概要と主要な会社

| セグメントの名称         | 主 な 事 業 の 概 要                                    | 主 要 な 会 社                                                                                                 |
|------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メ ディ カ ル サ ー ビ ス | 医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ | フランスベッド株式会社<br>株式会社翼<br>江蘇芙蘭舒床有限公司<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>株式会社ミストラルサービス                               |
| イ ン テ リ ア 健 康    | ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入及び卸売                      | フランスベッド株式会社<br>東京ベッド株式会社<br>フランスベッドファニチャー株式会社<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd.<br>江蘇芙蘭舒床有限公司 |
| そ の 他            | 戸別訪問販売、日用品雑貨販売等、広告・展示会場設営及び不動産賃貸等                | フランスベッド株式会社<br>フランスベッド販売株式会社<br>株式会社エフビー友の会                                                               |

- (注) 1. 株式会社エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売株式会社の子会社であり、同社が販売する商品の前払式特定取引契約を締結する友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。
2. 第2四半期連結会計期間に、連結子会社であるフランスベッド株式会社のデイサービス事業（通所介護事業及び介護予防通所介護事業、並びに介護予防通所介護事業に係るフランチャイズ事業）を株式会社ミストラルサービスに会社分割（吸収分割）し、その受取対価として同社の株式を取得したことにより、同社が当社の関連会社となりました。そのため、株式会社ミストラルサービスを持分法適用の範囲に含めております。
3. 主要な非連結子会社及び持分法非適用会社：  
株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス株式会社  
株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループでは、平成28年3月期から始まった3カ年の中期経営計画の策定に際し掲げた3つの成長戦略に基づく各種施策の継続的な取り組みにより、企業価値の拡大を図ってまいります。

メディカルサービス事業においては、「超低床フロアーベッド」などの、他にはない新製品を開発・投入していくとともに、人員の増強や拠点の拡充、新規代理店の開拓をしてまいります。また、今後ますます介護を必要とする方が増加していく中で働き手の減少に伴う施設等の介護人材の不足、在宅での老老介護問題等の深刻化が予想されることから、これらの課題の解決を図るべく、「労力軽減・省力化」につながる新製品の開発と拡販に注力してまいります。

インテリア健康事業においては、受注生産対応商品の拡充や電動ベッドなどの高機能・高付加価値商品の開発と拡販などに取り組むことで収益力の向上に努めるとともに、今後ますます拡大していくeコマース市場へ対応していくために、インターネットでの販売に適した商品の開発を進め、インターネット販売事業者等の新規開拓等により販路を拡大してまいります。また、シティホテル等については、「スランバールランドブランド」の認知度向上等により売上の拡大を図ってまいります。

「リハテック事業」については、「リハテック」ブランド商品の開発や、直営店である「リハテックショップ」の新規出店を引き続き進めるとともに、認知度の向上を図ってまいります。

以上のとおり、当社グループは「人々が生き活きと暮らせる高齢社会の実現に向けて、常に先進的で独創的な商品・サービスを提供し続けることによって社会に貢献し、潤いのある生活の実現を提案していく企業」を目指してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は48億9百万円であり、その主な内容は、フランスベッド株式会社のメディカルサービス事業のレンタル用の資産(ベッド・車いす等)に対する投資、及び同社の業務システム刷新に伴うソフトウェア等の取得に係る投資であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、連結子会社であるフランスベッド株式会社の新業務システム構築費用をリースにより実施したほか、銀行借入により行いました。



## (5) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 額 |
|---------------|-------|
|               | 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 900   |
| 株式会社静岡銀行      | 700   |
| 農林中央金庫        | 350   |
| 株式会社東京都民銀行    | 300   |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 300   |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 300   |
| 株式会社みずほ銀行     | 250   |
| 株式会社佐賀銀行      | 200   |
| 株式会社常陽銀行      | 100   |
| 株式会社りそな銀行     | 100   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 50    |

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 平成26年3月期<br>(第11期) | 平成27年3月期<br>(第12期) | 平成28年3月期<br>(第13期) | 平成29年3月期<br>(当連結会計年度)<br>(第14期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 54,891             | 51,907             | 52,644             | 52,126                          |
| 経常利益(百万円)                | 2,784              | 1,745              | 2,566              | 2,293                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,397              | 904                | 1,402              | 1,931                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 32.24              | 21.12              | 33.43              | 47.59                           |
| 総資産(百万円)                 | 59,443             | 59,409             | 59,666             | 62,454                          |
| 純資産(百万円)                 | 35,522             | 37,287             | 36,431             | 38,077                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 829.28             | 870.51             | 891.52             | 948.03                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

2. 平成27年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成26年3月期(第11期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金        | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                      |
|--------------------------------------------|--------------|------------------|--------------------------------------------------------------------|
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社                      | 百万円<br>5,604 | 100.0 %          | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ |
| フランスベッドファニチャー株式会社                          | 百万円<br>50    | (100.0)          | ベッド・家具類の製造                                                         |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 販 売 株 式 会 社                  | 百万円<br>10    | (100.0)          | 装身具、日用品雑貨、健康機器等の販売<br>店舗設計                                         |
| 株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会                      | 百万円<br>100   | (100.0)          | 商品の販売斡旋                                                            |
| 東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社                          | 百万円<br>50    | (100.0)          | ベッド・家具類・寝装品等の製造及び販売                                                |
| France bed International(Thailand)Co.,Ltd. | 百万タイバツ<br>63 | 100.0            | 家具類の販売及び輸出入                                                        |
| 株 式 会 社 翼                                  | 百万円<br>30    | (100.0)          | 福祉用具の販売及びレンタル                                                      |
| 江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司                        | 百万人民币<br>10  | 80.0             | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品、健康機器等の製造・販売及び輸出入                        |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社                       | 百万円<br>10    | (100.0)          | 介護福祉機器の保守メンテナンス管理及び商品保管・在庫管理の業務受託代行                                |

(注) 1. 「当社の出資比率」の( )は、間接所有であります。

2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社翼、及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、フランスベッド株式会社の100%出資子会社であります。

3. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社の100%出資子会社であります。

4. France bed International(Thailand)Co.,Ltd.の資本金は、登録資本金200百万タイバツのうち、払込済資本金63百万タイバツを記載しております。

5. 株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名       | 住 所              | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|-------------|------------------|-----------|-----------|
| フランスベッド株式会社 | 東京都昭島市中神町1148番地5 | 42,943百万円 | 63,351百万円 |



## (8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社は、平成28年7月1日付で、同社のデイサービス事業を株式会社ミストラルサービスに会社分割（吸収分割）いたしました。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
該当事項はありません。

## (9) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。  
なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社」に記載いたしております。

## (10) 主要な拠点等（平成29年3月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

## ② 子会社

| 会社名                                          | 主要拠点等                                                                |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| フランスベッド株式会社                                  | 本社（東京都新宿区）<br>工場数：6工場<br>営業所数：127営業所<br>店舗数：20店舗<br>ショールーム数：11ショールーム |
| フランスベッドファニチャー株式会社                            | 本社工場（佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）                                        |
| フランスベッド販売株式会社                                | 本社（東京都調布市）                                                           |
| 株式会社エフビー友の会                                  | 本社（東京都調布市）                                                           |
| 東京ベッド株式会社                                    | 本社（東京都港区）・千葉工場（千葉県柏市）                                                |
| France bed International (Thailand) Co.,Ltd. | 本社（タイ王国バンコク市）                                                        |
| 株式会社翼                                        | 本社（香川県高松市）                                                           |
| 江蘇芙蘭舒床有限公司                                   | 本社（中華人民共和国江蘇省南通市）                                                    |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社                         | 本社（東京都新宿区）                                                           |

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。  
2. 株式会社翼、France bed International(Thailand) Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

(11) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,523 名 | 13名増        |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。また、正規使用人のみで、臨時使用人は含んでおりません。

2. セグメント別の内訳

| セグメントの名称  | 使用人数  |
|-----------|-------|
| メディカルサービス | 899 名 |
| インテリア健康   | 570   |
| その他       | 37    |
| 全社（共通）    | 17    |
| 合計        | 1,523 |

(注) 「全社（共通）」は、当社の使用人であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 男 11 名     | 1名増       | 47.1 歳 | 23.1 年 |
| 女 6        | 増減無       | 40.9   | 15.4   |
| 合計または平均 17 | 1名増       | 44.9   | 20.4   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社の使用人は、フランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 44,897,500株
- ③ 株主数 20,230名（前事業年度末比2,476名増）
- ④ 大株主

| 株主名            | 持株数                     | 持株比率  |
|----------------|-------------------------|-------|
| 池田茂            | 6,030 <small>千株</small> | 15.0% |
| 早崎静子           | 2,394                   | 5.9   |
| 永井美代子          | 2,384                   | 5.9   |
| 渡部恵美子          | 2,384                   | 5.9   |
| 有限会社しげる不動産     | 2,110                   | 5.2   |
| 池田シノエ          | 1,152                   | 2.8   |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 1,078                   | 2.6   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 1,049                   | 2.6   |
| フランスベッド取引先持株会  | 782                     | 1.9   |
| 株式会社三井住友銀行     | 713                     | 1.7   |

(注) 1. 当社は、自己株式4,732,656株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位       | 氏 名     | 担 当                | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|----------------|---------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 池 田 茂   | 経営全般<br>監 査<br>秘 書 | フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事長<br>公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長  |
| 取 締 役          | 島 田 勉   | 経 理                | フランスベッド株式会社常務取締役<br>フランスベッド販売株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司監事               |
| 取 締 役          | 東 島 悟   | 経営企画               | フランスベッド株式会社常務取締役<br>France bed International(Thailand) Co.,Ltd.取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事 |
| 取 締 役          | 上 田 隆 司 | 経営企画               | フランスベッド株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役                                                     |
| 取 締 役          | 門 田 和 己 | 経営企画               | フランスベッド株式会社専務取締役<br>株式会社翼取締役                                                       |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 木 村 昭 仁 | —                  | フランスベッド株式会社監査役<br>株式会社翼監査役<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役                              |
| 取締役 (監査等委員)    | 渡 邊 文 雄 | —                  | 公認会計士、税理士<br>渡邊公認会計士事務所所長<br>フランスベッド株式会社監査役<br>株式会社 T S I ホールディングス社外監査役            |
| 取締役 (監査等委員)    | 中 村 秀 一 | —                  | 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム<br>理事長<br>学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学<br>大学院教授                     |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 (監査等委員) 渡邊文雄氏及び中村秀一氏は社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 渡邊文雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために木村昭仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 渡邊文雄氏及び中村秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

前回の第13期定時株主総会 (平成28年6月24日開催) 終結日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はおりません。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

## ア.監査等委員会設置会社移行前

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額                 |
|------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 39,346千円<br>(2,100千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 8,275千円<br>(3,035千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(3名) | 47,621千円<br>(5,135千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- 取締役 5名 8,438千円
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- 取締役 5名 5,257千円

## イ.監査等委員会設置会社移行後

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                   |
|----------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(-)  | 107,591千円<br>(-)        |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 3名<br>(2名) | 21,600千円<br>(14,400千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 8名<br>(2名) | 129,191千円<br>(14,400千円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- 取締役(監査等委員を除く) 5名 21,391千円
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- 取締役(監査等委員を除く) 5名 15,772千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名   | 重要な兼職の状況                                                       | 当社と当該他の法人等との関係                        |
|------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 渡邊文雄 | 渡邊公認会計士事務所 所長<br>フランスベッド株式会社 監査役<br>株式会社 T S I ホールディングス 社外監査役  | 特別の関係はありません。<br>当社子会社<br>特別の関係はありません。 |
| 中村秀一 | 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム<br>理事長<br>学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学<br>大学院教授 | 特別の関係はありません。<br>特別の関係はありません。          |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                        |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 渡邊文雄 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち、監査役として3回、監査等委員として14回出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会3回のうち全て、監査等委員会11回のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 中村秀一 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査等委員会11回のうち全てに出席し、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。                                                          |

(注) 当社は、監査等委員である取締役 渡邊文雄氏及び中村秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 親会社または子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。



## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 33,480千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,880千円 |

(注) 1. 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会で審議の上、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

なお、当社は平成28年6月24日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、同日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の当該基本方針の内容は次のとおりです。

### ① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

#### 【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

### ② 内部統制基本方針決議の内容

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下、「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
- ・当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、企業倫理に関する基本規程である「企業倫理規程」を制定する。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、その排除を明記する。
- ・法令等の遵守に関する事項は、当社経営企画グループが主管し、当社グループ間において横断的かつ効率的に推進するために、情報管理委員会（※）を設置する。
- ・法令等の遵守推進のために、法令等の遵守に関する研修等を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。
- ・当社グループは、内部通報規程を定め、社内には内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置する。
- ・使用人は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、又は生じようとしている事実を知ったときは当窓口へ通報（匿名も可）しなければならない。
- ・当社グループは、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- ・個人情報を適切に保護することが当社グループの社会的責務と認識し、個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ・当社は内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するために代表取締役社長の直轄部門とし、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行う。

- ・当社グループにおける重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。
  - ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。
- ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項については、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出する。
  - ・当社の取締役及び使用人の業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持を行う権限と責任を有する。
  - ・組織横断的なリスクへの対応は、当社の経営企画グループが主管し、効率的な推進にあたるために、情報管理委員会（※）を設置する。
  - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
  - ・当社グループ全体又は経営の根幹に係わる重要事項については、当社の取締役会での審議を経て、対応を決定する。
  - ・当社は激甚災害等による被災を想定し、当社グループ全体の事業継続を図るための組織、指揮命令系統等を定めたマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
  - ・当社にあっては、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会の構成員である取締役が業務執行機能を併せ持つところから、業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の充実強化に積極的に取り組むことにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図るものである。
  - ・当社の取締役会は、毎月、当社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、取締役会の場における子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。
  - ・当社グループの職務執行に係る職務権限及び決裁手続き等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、当社グループの経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、

- 各規程については、法令の改廃又は職務執行の変更等があった場合は、随時見直しを行う。
- ・ 内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることに  
より、職務執行の効率性の確保に努める。
- ホ. 子会社取締役及び使用人の職務執行に係る事項の報告に関する体制
- ・ 当社は、グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、情報管理委員会（※）を設置する。
  - ・ 当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体又は経営の根幹に関わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、当社の経営企画グループが主管し、その経営管理に関わる基準及び手続き事項は、「関係会社管理規程」に定める。
- へ. 監査等委員会の職務の補助をすべき使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務の補助をすべき使用人については、経営企画グループ担当取締役が監査等委員会と協議のうえ、当該使用人の配置を決定するものとする。
- ト. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社において監査等委員会の職務を補助する者は、その指揮命令系統、地位及び処遇等について、監査等委員でない取締役からの独立性を担保するために監査等委員会と事前協議を行うこととする。
  - ・ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- チ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
  - ・ 監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
  - ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、若しくは発生する恐れがあるとき、又は役員及び使用人による違法若しくは不正な行為を発見したときは、当社の監査等委員会に報告しなければならない。また、これらの者は、前記報告事項に加え、当社の監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、当社の監査等委員会に報告しなければならない。

- リ. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループは、内部情報提供制度に関する規程に従って当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守する。
- 又. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
  - ・当社の監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との関係を図っていく。
  - ・当社の監査等委員会は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、四半期毎の会計監査結果の報告を受ける等、定期的に会合を開催する。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図る。

(※) 「情報管理委員会」の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。当委員会委員長には、当社取締役（証券取引所情報取扱責任者兼務）がその任に当たり、常勤監査等委員、当社各室長及び子会社管理部門長が委員に選任されている。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から構成される。その活動内容は、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ、人権（セクハラ、パワハラ）、会社情報の管理・統制、開示情報の決定等を検討するほか、子会社からの業績以外の経営情報等の収集に当たっている。当委員会にて取り上げる個々の議題を包括した概念としては、昨今、CSR（企業の社会的責任）活動が注目を集めているが、このCSR活動は「内部統制システム」の整備と不可分の関係にあるところから、当委員会を中核にCSR活動にグループ全体をあげて取り組むことにより、内部統制システムの実効性を高め、当社グループの企業価値の向上に結びつけていくものである。なお、当委員会の活動内容は毎月の当社の取締役会での報告事項としている。



## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を17回開催しております。

### ②監査等委員による監査

社外取締役を含む監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会に出席する他、会計監査人とは定期的に、内部監査室との間では毎月情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を11回開催しております。

### ③情報管理委員会の実施

組織横断的に法令の遵守、リスク対応等を図る体制として、情報管理委員会を設置しており、当事業年度におきましては12回開催いたしました。また、グループ社員に対しては、社内電子掲示板等を活用して、コンプライアンス資料等を毎月配信するなど、法令遵守に向けた取り組みを継続的に実施しております。なお、当委員会活動の概要については月例の取締役会にて報告いたしております。

### ④内部監査の実施

監査計画書に基づき、当社グループの業務が、法令や企業理念、社内規程等に従って適正かつ効率的に遂行されているかについて評価・検証するため、監査室が監査等委員、会計監査人と連携をとりながら、内部監査を実施しております。

### ⑤財務報告に係る内部統制

内部統制基本方針に基づき、内部統制の評価を実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、財務状況、キャッシュフローなどを勘案のうえ、剰余金の処分により中間配当と期末配当の年2回の安定配当を維持することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり12円50銭（中間配当12円50銭を含めた年間25円の配当）を予定しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額並びに持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>33,084</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>15,442</b> |
| 現金及び預金          | 10,849        | 支払手形及び買掛金            | 3,538         |
| 受取手形及び売掛金       | 9,886         | ファクタリング未払金           | 2,287         |
| 電子記録債権          | 628           | 短期借入金                | 2,050         |
| 有価証券            | 2,799         | 1年内償還予定の社債           | 800           |
| 商品及び製品          | 4,967         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,200         |
| 仕掛品             | 416           | リース債務                | 1,527         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,737         | 未払法人税等               | 301           |
| 繰延税金資産          | 519           | 未払消費税負               | 191           |
| その他             | 1,287         | 繰延税金負債               | 0             |
| 貸倒引当金           | △7            | 賞与引当金                | 1,232         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>29,347</b> | 役員賞与引当金              | 56            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,169</b> | その他の                 | 2,257         |
| 賃貸用資産           | 1,673         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,934</b>  |
| 建物及び構築物         | 4,521         | 社債                   | 3,150         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,176         | 長期借入金                | 300           |
| 工具、器具及び備品       | 268           | リース債務                | 2,359         |
| 土地              | 6,186         | 繰延税金負債               | 1,760         |
| リース資産           | 2,257         | 役員退職慰労引当金            | 546           |
| 建設仮勘定           | 84            | 偶発損失引当金              | 9             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,869</b>  | 退職給付に係る負債            | 515           |
| リース資産           | 1,435         | 資産除去債務               | 26            |
| ソフトウェア          | 417           | その他の                 | 267           |
| その他             | 15            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>24,377</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,308</b> | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 投資有価証券          | 1,092         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>33,725</b> |
| 長期貸付金           | 1             | 資本金                  | 3,000         |
| 繰延税金資産          | 73            | 資本剰余金                | 1,867         |
| 退職給付に係る資産       | 9,365         | 利益剰余金                | 33,391        |
| その他             | 907           | 自己株式                 | △4,533        |
| 貸倒引当金           | △131          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>4,352</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>23</b>     | その他有価証券評価差額金         | 59            |
| 社債発行費           | 23            | 退職給付に係る調整累計額         | 4,292         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>62,454</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>38,077</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>62,454</b> |

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額 | 金 額    |
|------------------|-----|--------|
| 売上高              |     | 52,126 |
| 売上原価             |     | 27,044 |
| 売上総利益            |     | 25,082 |
| 販売費及び一般管理費       |     | 22,756 |
| 営業利益             |     | 2,326  |
| 営業外収益            |     |        |
| 受取利息             | 2   |        |
| 受取配当金            | 39  |        |
| 持分法による投資利益       | 5   |        |
| 受取補償金            | 42  |        |
| その他              | 114 | 205    |
| 営業外費用            |     |        |
| 支払利息             | 79  |        |
| 売上割引             | 35  |        |
| その他              | 122 | 237    |
| 経常利益             |     | 2,293  |
| 特別利益             |     |        |
| 固定資産売却益          | 3   |        |
| 投資有価証券売却益        | 4   |        |
| 持分変動利益           | 143 |        |
| 退職給付信託返還益        | 872 |        |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額 | 4   | 1,027  |
| 特別損失             |     |        |
| 固定資産売却損          | 4   |        |
| 固定資産除却損          | 18  |        |
| 減損               | 381 |        |
| 投資有価証券評価損        | 55  |        |
| その他              | 14  | 475    |
| 税金等調整前当期純利益      |     | 2,846  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 518 |        |
| 法人税等調整額          | 396 | 915    |
| 当期純利益            |     | 1,931  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  |     | 1,931  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 3,000   | 1,867     | 32,481    | △3,906  | 33,442      |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △1,021    |         | △1,021      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |           | 1,931     |         | 1,931       |
| 自己株式の取得                         |         |           |           | △626    | △626        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | -         | 909       | △626    | 282         |
| 当 期 末 残 高                       | 3,000   | 1,867     | 33,391    | △4,533  | 33,725      |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高                       | 108                   | △25          | 2,905            | 2,988             | 36,431 |
| 当 期 変 動 額                       |                       |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                       |              |                  |                   | △1,021 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                       |              |                  |                   | 1,931  |
| 自己株式の取得                         |                       |              |                  |                   | △626   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △49                   | 25           | 1,387            | 1,363             | 1,363  |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △49                   | 25           | 1,387            | 1,363             | 1,646  |
| 当 期 末 残 高                       | 59                    | -            | 4,292            | 4,352             | 38,077 |

(注)連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 フランスベッド(株)、フランスベッドファニチャー(株)、フランスベッド販売(株)、(株)エフビー友の会、東京ベッド(株)

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 (株)翼、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 (株)ミストラルサービス

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)翼、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社である(株)ミストラルサービスについては、事業年度が連結会計年度と異なる為、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ・持分法の適用の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、連結子会社であるフランスベッド(株)の通所介護事業及び介護予防通所介護事業、並びに介護予防通所介護事業に係るフランチャイズ事業を(株)ミストラルサービスに会社分割（吸収分割）し、その受取対価として同社の株式を取得したことにより、同社が関連会社となったことから、同社を持分法適用の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・ 其他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産 3～10年

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

均等償却しております。

ニ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

ホ. 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ・ヘッジ対象

デリバティブ取引（為替予約取引）

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

ハ. ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

- ・事前テスト
- ・事後テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

（退職給付信託の返還）

一部の連結子会社は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況となり、今後もその状況が継続すると見込まれることから、退職給付信託の一部を解約いたしました。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益（退職給付信託返還益）として872百万円を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| 差入保証金                                      | 11百万円     |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                         | 26,812百万円 |
| (3) 保証債務                                   |           |
| 下記の会社等の借入金に対し、債務保証を行っております。                |           |
| (株)翼                                       | 89百万円     |
| 従業員                                        | 19百万円     |
| 計                                          | 108百万円    |
| 下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。 |           |
| (株)エフビー友の会                                 | 453百万円    |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  
46百万円
- (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所      | 用途     | 種類           | 金額 (百万円) |
|---------|--------|--------------|----------|
| 大阪府寝屋川市 | 遊休資産   | 土地           | 10       |
| 佐賀県佐賀市  | 遊休資産   | 建物           | 23       |
| 静岡県掛川市  | 社員寮    | 建物           | 26       |
| 三重県津市   | 社宅、倉庫  | 建物           | 11       |
| 兵庫県丹波市  | 社員寮、社宅 | 建物、構築物       | 50       |
| 東京都立川市  | 店舗     | 建物、器具及び備品等   | 31       |
| 熊本県熊本市  | 店舗     | 土地、建物、器具及び備品 | 227      |
| 合 計     |        |              | 381      |

当社グループは、管理会計上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産及び遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングをしております。

上記資産のうち、遊休資産の土地につきましては、売却の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、売却価額を基にした正味売却価額により測定しております。

遊休資産の建物と社員寮及び社宅並びに倉庫につきましては、将来の使用が見込まれないことから解体撤去を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失（112百万円（内、建物23百万円、構築物0百万円、解体費用見込額88百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、備忘価額にて評価しております。

東京都立川市の店舗につきましては、閉店の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（31百万円（内、建物25百万円、器具及び備品等5百万円））を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、備忘価額にて評価しております。

熊本県熊本市の店舗につきましては、平成28年熊本地震の影響により店舗に深刻な被害を受けたため、解体撤去を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（227百万円（内、土地215百万円、建物10百万円、器具及び備品1百万円））を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(千株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 44,897                | —                    | —                    | 44,897               |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 510             | 12.50           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |
| 平成28年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 510             | 12.50           | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 502             | 利益剰余金 | 12.50           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。有価証券は主に信用度の高い債券であります。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に時価の把握をおこなっております。

支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は1年以内の支払期日であり、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。

短期借入金の使途は運転資金であり変動金利であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び運転資金に必要な資金の調達が目的であります。長期借入金の使途は長期運転資金及び設備投資資金であり、変動金利及び固定金利であります。社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり固定金利であります。

長期借入金及び社債の返済期限等は決算日後、最長で5年後であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位:百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 10,849         | 10,849 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 9,886          | 9,886  | —  |
| (3) 電子記録債権                  | 628            | 628    | —  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,558          | 3,558  | —  |
| 資産 計                        | 24,922         | 24,922 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 3,538          | 3,538  | —  |
| (2) ファクタリング未払金              | 2,287          | 2,287  | —  |
| (3) 短期借入金                   | 2,050          | 2,050  | —  |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金           | 1,200          | 1,200  | —  |
| (5) リース債務（※1）               | 3,886          | 3,887  | 0  |
| (6) 社債（※2）                  | 3,950          | 3,984  | 34 |
| (7) 長期借入金                   | 300            | 300    | —  |
| 負債 計                        | 17,212         | 17,248 | 35 |

(※1) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※2) 1年以内に期限が到来する社債を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金、(3) 短期借入金  
(4) 1年内返済予定の長期借入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務  
リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 社債  
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 105        |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 228        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を所有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,077      | 2,350 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 948円 03銭
- (2) 1株当たり当期純利益 47円 59銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(1)事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社ミストラルサービス

②分離した事業の内容

当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社の通所介護事業及び介護予防通所介護事業、並びに介護予防通所介護事業に係るフランチャイズ事業(以下、これらを総称して「デイサービス事業」といいます。)

③事業分離を行った主な理由

当社グループの主力のメディカルサービス事業では、福祉用具貸与事業を中心に広く介護事業を営んでおり、その中のひとつとして、平成17年よりデイサービス事業を展開してまいりました。一方、株式会社ミストラルサービスは、24時間365日サービスを提供する訪問介護事業を中心に、介護事業を専門に営んでおります。

当社グループでは、平成27年5月に公表した中期経営計画の中で、企業価値のさらなる向上を目指して、得意分野である福祉用具貸与事業に経営資源を集中させ、同事業の基盤を拡充していく方針を掲げております。こうしたことから、今般、当社グループではデイサービス事業を分離して経営資源を福祉用具貸与事業に集中し、また、株式会社ミストラルサービスでは、訪問介護事業とデイサービス事業を組み合わせることで利用者の方の利便性を高めていくことなどによって、両社の事業の拡大を図っていくことといたしました。

④事業分離日

平成28年7月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社を分割会社とし、株式会社ミストラルサービスを承継会社とする吸収分割

(2)実施した会計処理の概要

①持分変動利益 143百万円

②移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 24百万円

③会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づく会計処理

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

メディカルサービス事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

|      | 累計期間  |
|------|-------|
| 売上高  | 91百万円 |
| 営業利益 | 12    |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |               | <b>負 債 の 部</b> |               |
| <b>流動資産</b>       | <b>20,099</b> | <b>流動負債</b>    | <b>19,905</b> |
| 現金及び預金            | 10,321        | 短期借入金          | 2,050         |
| 有価証券              | 2,799         | 1年内償還予定の社債     | 800           |
| 前払費用              | 17            | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,200         |
| 繰延税金資産            | 17            | 未払金            | 7             |
| 関係会社短期貸付金         | 4,550         | 未払費用           | 35            |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 2,000         | 未払法人税等         | 31            |
| その他               | 394           | 関係会社預り金        | 15,710        |
| <b>固定資産</b>       | <b>43,228</b> | 賞与引当金          | 16            |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>28</b>     | 役員賞与引当金        | 29            |
| 建物                | 11            | その他の           | 24            |
| 車両運搬具             | 15            | <b>固定負債</b>    | <b>3,674</b>  |
| 工具、器具及び備品         | 1             | 社債             | 3,150         |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>3</b>      | 長期借入金          | 300           |
| ソフトウェア            | 3             | 役員退職慰労引当金      | 208           |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>43,196</b> | 資産除去債務         | 3             |
| 関係会社株式            | 42,989        | その他            | 12            |
| その他の関係会社有価証券      | 62            | <b>負債合計</b>    | <b>23,579</b> |
| 繰延税金資産            | 68            | <b>純資産の部</b>   |               |
| その他               | 76            | <b>株主資本</b>    | <b>39,771</b> |
| <b>繰延資産</b>       | <b>23</b>     | 資本金            | 3,000         |
| 社債発行費             | 23            | 資本剰余金          | 36,393        |
| <b>資産合計</b>       | <b>63,351</b> | 資本準備金          | 750           |
|                   |               | その他資本剰余金       | 35,643        |
|                   |               | <b>利益剰余金</b>   | <b>4,912</b>  |
|                   |               | その他利益剰余金       | 4,912         |
|                   |               | 繰越利益剰余金        | 4,912         |
|                   |               | <b>自己株式</b>    | <b>△4,533</b> |
|                   |               | 評価・換算差額等       | △0            |
|                   |               | その他有価証券評価差額金   | △0            |
|                   |               | <b>純資産合計</b>   | <b>39,771</b> |
|                   |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>63,351</b> |



## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額          |
|-------------------------|--------------|
| <b>営 業 収 益</b>          | <b>1,990</b> |
| 一 般 管 理 費               | 739          |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>1,251</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        |              |
| 受 取 利 息                 | 70           |
| 有 価 証 券 利 息             | 0            |
| そ の 他                   | 3            |
| <b>営 業 外 費 用</b>        |              |
| 支 払 利 息                 | 33           |
| 社 債 利 息                 | 22           |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 18           |
| そ の 他                   | 7            |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>1,243</b> |
| <b>特 別 損 失</b>          |              |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 55           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>1,187</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 50           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3           |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>1,141</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                             |              |        | 自己株式   | 株主資本計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|--------|--------|-------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                   |              |        |        |       |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |        |       |
| 当 期 首 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,792                       | 4,792        | △3,906 | 40,278 |       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                             |              |        |        |       |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              | △1,021                      | △1,021       |        | △1,021 |       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 1,141                       | 1,141        |        | 1,141  |       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |                             |              | △626   | △626   |       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                             |              |        |        |       |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -              | -            | 119                         | 119          | △626   | △507   |       |
| 当 期 末 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,912                       | 4,912        | △4,533 | 39,771 |       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △0               | △0                     | 40,278    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △1,021    |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,141     |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △626      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △0               | △0                     | △0        |
| 当期変動額合計                 | △0               | △0                     | △507      |
| 当 期 末 残 高               | △0               | △0                     | 39,771    |

(注)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

## ① 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～17年

## ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## ③ 長期前払費用

均等償却しております。

## (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

## (1) 有形固定資産の減価償却累計額

25百万円

(2) 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)翼 89百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

① 短期金銭債権 6,727百万円  
② 短期金銭債務 15,729百万円

(4) 取締役に対する長期金銭債務

長期金銭債務 12百万円

将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

(5) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社4社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| CMSによる貸出限度額の総額 | 11,850百万円 |
| 貸出実行残高         | 6,550百万円  |
| 差引額            | 5,300百万円  |

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 1,990百万円  
② 一般管理費 282百万円  
③ 営業取引以外の取引高 71百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 4,033               | 698                | -                  | 4,732              |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得698千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (繰延税金資産)        |        |
| 賞与引当金           | 5百万円   |
| 未払事業税           | 7百万円   |
| 役員退職慰勞引当金       | 63百万円  |
| 関係会社株式評価損       | 52百万円  |
| その他の関係会社有価証券評価損 | 12百万円  |
| その他             | 9百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 151百万円 |
| 評価性引当額          | △65百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 85百万円  |
| (繰延税金負債)        |        |
| その他             | △0百万円  |
| 繰延税金負債合計        | △0百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 85百万円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

| 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係                         | 取引の内容                                                                              | 取引金額<br>(注5)                             | 科目                                                                    | 期末残高<br>(注5)                          |
|------------|--------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| フランスベッド(株) | 直接所有<br>100%       | 経営指導<br>出向社員の受入<br>資金の管理<br>役員の兼任 | 経営指導料の受取(注1)<br>出向社員人件費の支払(注2)<br>資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)<br>資金の預り(注4)<br>利息の支払(注4) | 718<br>148<br>6,400<br>68<br>11,020<br>1 | 未収入金<br>未払費用<br>関係会社短期貸付金(注3)<br>1年内回収予定の関係会社長期貸付金(注3)<br>関係会社預り金(注4) | 177<br>17<br>4,400<br>2,000<br>14,927 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。
- (注2) 出向社員の受入による人件費の支払いについては、出向元の人件費を基準として決定しております。
- (注3) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 子会社からの資金の預りは、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービスによるものであり、会社間で資金の取引が反復的に行われているため、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 990円21銭
- (2) 1株当たり当期純利益 28円12銭

## 8. その他の注記

追加情報に関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國井泰成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤本貴子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國井泰成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤本貴子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

フランスベッドホールディングス株式会社  
監査等委員会

常勤監査等委員 木村 昭仁 印

監査等委員 渡邊 文雄 印

監査等委員 中村 秀一 印

(注) 監査等委員渡邊文雄及び中村秀一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、502,060,550円となります。

なお、平成28年12月5日に1株につき12円50銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は25円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | いけ だ しげる<br>池 田 茂<br>(昭和24年7月19日生) | 昭和48年4月 フランスベッド株式会社入社<br>平成3年6月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長<br>平成11年6月 フランスベッド株式会社代表取締役社長兼<br>営業本部長<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>取締役会長<br>平成13年4月 フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成16年3月 当社代表取締役社長（現在に至る）<br>平成23年11月 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長（現在に至る）<br>平成24年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・<br>助成財団 代表理事理事長<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 | 6,030,890株             |
|           | <b>【選任理由】</b>                      | 上記経歴を有し、当社及び主要な事業会社であるフランスベッド株式会社の代表取締役として企業経営に精通していることから、取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">しまだ つとむ<br/>島田 勉<br/>(昭和30年8月16日生)</p> | <p>昭和53年4月 佐野信用金庫入庫<br/>                     平成元年2月 株式会社アルファシステムズ経理部次長<br/>                     平成18年4月 宇宙通信株式会社総務人事部長<br/>                     平成19年6月 フランスベッド株式会社取締役管理本部長<br/>                     平成19年7月 当社執行役員（経理グループ担当）<br/>                     兼主計室長<br/>                     平成19年10月 東京ベッド株式会社取締役（現在に至る）<br/>                     平成20年6月 当社取締役（経理グループ担当）<br/>                     兼主計室長兼財務室長<br/>                     フランスベッド株式会社取締役管理本部長<br/>                     兼管理部長<br/>                     平成23年6月 フランスベッド販売株式会社取締役<br/>                     （現在に至る）<br/>                     平成24年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司監事（現在に至る）<br/>                     平成26年6月 フランスベッド株式会社常務取締役管理本部長<br/>                     （現在に至る）<br/>                     平成27年4月 当社取締役（経理グループ担当）兼財務室長<br/>                     （現在に至る）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>                     フランスベッド株式会社常務取締役<br/>                     東京ベッド株式会社取締役<br/>                     フランスベッド販売株式会社取締役<br/>                     江蘇芙蘭舒床有限公司監事</p> | <p style="text-align: center;">9,100株</p> |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>                     上記経歴を有し、当社においては経理グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では常務取締役管理本部長として経理財務に精通し、純粋持株会社経営に必要な広範な知識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |

| 候補者<br>番号                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                | ひがし じま さとる<br><b>東 島 悟</b><br>(昭和30年11月11日生) | 昭和53年 4 月 株式会社三井銀行入行<br>平成14年10月 株式会社三井住友銀行企業情報部上席推進役<br>平成16年 9 月 当社企画グループ担当部長兼広報室長<br>(株式会社三井住友銀行からの出向)<br>平成18年 1 月 当社入社 執行役員企画グループ担当部長<br>兼総務室長<br>平成19年 1 月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd取締役<br>(現在に至る)<br>平成19年10月 フランスベッド株式会社取締役営業本部長<br>平成20年 6 月 当社取締役(企画グループ担当兼総務グループ担当)<br>兼総務室長<br>平成24年 6 月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事(現在に至る)<br>平成28年 1 月 当社取締役(経営企画グループ担当)<br>(現在に至る)<br>平成29年 4 月 フランスベッド株式会社常務取締役法人事業部長<br>兼ホテル病院営業担当(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社常務取締役<br>France bed International (Thailand) Co.,Ltd取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事 | 8,800株                 |
| <b>【選任理由】</b><br>上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では常務取締役として法人向け事業に精通し、高度な経営管理能力を有していることから、取締役候補者といたしました。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |



| 候補者番号                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                      | <p>う え だ た か し<br/>上 田 隆 司<br/>(昭和29年9月10日生)</p> | <p>昭和54年4月 フランスベッド株式会社入社<br/>平成23年4月 フランスベッド株式会社<br/>統括事業本部営業企画本部商品企画部長<br/>平成23年6月 東京ベッド株式会社取締役（現在に至る）<br/>平成25年6月 当社取締役（企画グループ担当）<br/>フランスベッド株式会社取締役<br/>商品開発本部長兼商品開発部長<br/>平成28年1月 当社取締役（経営企画グループ担当）<br/>（現在に至る）<br/>平成29年4月 フランスベッド株式会社取締役<br/>生産開発本部長（現在に至る）<br/><br/>（重要な兼職の状況）<br/>フランスベッド株式会社取締役<br/>東京ベッド株式会社取締役</p> | 4,300株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役生産開発本部長として生産・商品開発に精通し、特定専門分野における深い知識と能力を有していることから、取締役候補者といたしました。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                              | かど た かず み<br>門 田 和 己<br>(昭和28年1月2日生) | 昭和58年1月 フランスベッド販売株式会社入社<br>平成19年9月 フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>取締役レンタル営業本部副本部長<br>平成19年10月 当社執行役員(企画グループ担当)<br>平成21年4月 フランスベッド株式会社取締役<br>メディカルサービス事業本部レンタル営業本部長<br>平成21年12月 株式会社翼取締役(現在に至る)<br>平成26年6月 当社取締役(企画グループ担当)<br>平成27年10月 フランスベッド株式会社専務取締役<br>統括事業本部副本部長兼西地区統括担当<br>兼中日本事業部長<br>平成28年1月 当社取締役(経営企画グループ担当)<br>(現在に至る)<br>平成29年4月 フランスベッド株式会社取締役副社長<br>統括事業本部長(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社取締役副社長<br>株式会社翼取締役 | 13,700株                |
| <b>【選任理由】</b><br>上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役副社長統括事業本部長としてメディカルサービス事業に精通し、強いリーダーシップを発揮していることから、取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

(注)各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 【ご参考】第3号議案及び第4号議案に係る当社取締役の報酬制度改定に関するご説明

当社の取締役報酬については、役位、経歴などを基準にグループ会社全体の調整を図りつつ、担当職務が様々な取締役の業績を統一的基準で評価することは難しいことから、現在は定額支給とし、別途、役員退職慰労金を支給しております。

しかし、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードにおいて、「経営陣の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、中長期的業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである（補充原則4－2①）」等の指針が示されたことや、取締役報酬を巡る最近の動向等を踏まえまして、平成28年7月より新たな役員報酬制度について検討を重ねて参りました。

そして、この度、役員退職慰労金制度の廃止、譲渡制限付株式報酬制度の導入及び既存の報酬限度額の減額を中心とする、新たな役員報酬制度の見直しを行うことといたしました。

### 《新たな役員報酬制度の概要》

#### ① 基本的な考え方

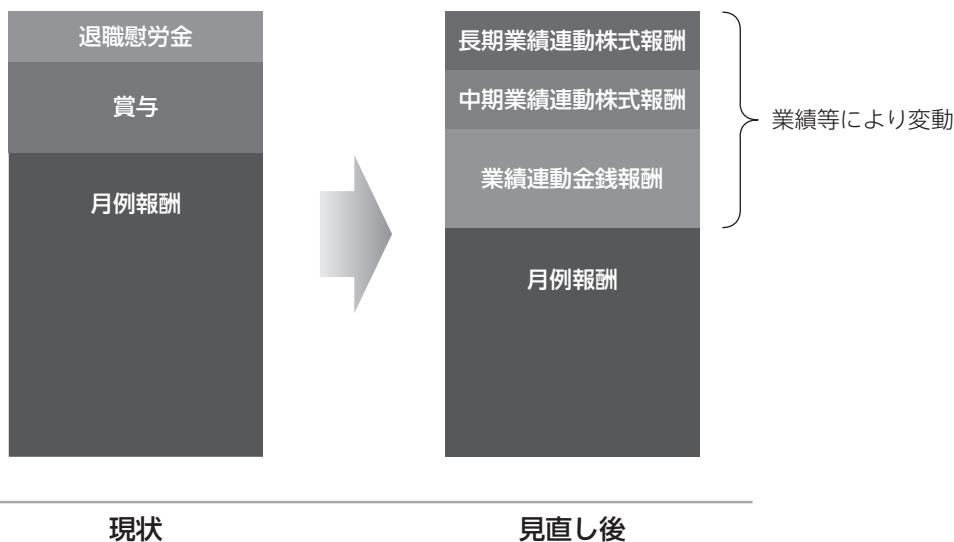
- ・役員退職慰労金制度を廃止するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を目的とする株式報酬制度を導入する。
- ・これにより、株式報酬を付与するために年額100,000千円以内の報酬額が加わるが、既存の年額320,000千円の報酬限度額（監査等委員でない取締役分）を100,000千円減額するため、新たな制度を導入しても、報酬限度額の総額は変わらない。
- ・役位が上位の取締役ほど業績連動報酬の全報酬に占める比率を高くする。
- ・取締役の役位だけでなく、職務内容に応じて、会社業績に対する個々の貢献度が反映される、業績への連動性が高い報酬制度とする。
- ・優秀な人材を惹きつけるとともに、当社の中長期的な企業価値向上に向けてその実力を最大限に発揮しうるよう、役員報酬全体の水準を見直す。
- ・取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数で構成される「報酬委員会」を設置する。

#### ② 新たな役員報酬制度の概要

- ・役員報酬は、月例報酬（固定報酬）、業績連動金銭報酬（短期インセンティブ）、中期業績連動株式報酬（中期インセンティブ報酬）、長期業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）により構成する。
- ・月例報酬（固定報酬）の金額は、役位及び職務を反映したものとする。
- ・業績連動金銭報酬の金額は、原則、連結売上高と連結経常利益の予算達成率及び役員それぞれの役位及び職務の性質に応じて設定された評価項目を基に、予め設定された基準に基づいて、決定する。
- ・中期業績連動株式報酬、長期業績連動株式報酬ともに、一定期間継続して当社の株式を保有することを通じて中長期的な観点から持続的に企業価値を向上させるインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を図ることができる「譲渡制限付株式報酬」とする。

- ・中期業績連動株式報酬については、株式の譲渡制限の解除条件を、一定期間継続して当社の取締役を務めること、及び連結自己資本利益率（連結ROE）その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標を達成することとする。なお、継続して取締役を務める期間及び業績目標については、取締役における中長期的な株式保有割合の向上とともに株価向上に向けた強いインセンティブとなるように設定する。
- ・長期業績連動株式報酬は、一定期間継続して当社の取締役を務めることのみを譲渡制限の解除条件とする。
- ・当社の業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、月例報酬（固定報酬）のみの支給とする。

③ 役員報酬の構成割合の見直しについて（イメージ図）



※ 上記イメージ図は、役員報酬の構成割合を大まかに模式図化したものであり、見直し後の役員報酬の経済的価値が現在の役員報酬額と同等となることを意味するものではありません。見直し後の役員報酬の一部である業績連動金銭報酬や株式報酬の経済的価値は、業績等の要因により変動いたします。

以 上

**第3号議案** 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成29年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案「監査等委員でない取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の監査等委員でない取締役5名に対し、本総会終結の時までの在任期間における労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給をいたしたいと存じます。なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                       |
|------|--------------------------|
| 池田茂  | 平成16年3月 当社代表取締役社長（現在に至る） |
| 島田勉  | 平成20年6月 当社取締役（現在に至る）     |
| 東島悟  | 平成20年6月 当社取締役（現在に至る）     |
| 上田隆司 | 平成25年6月 当社取締役（現在に至る）     |
| 門田和己 | 平成26年6月 当社取締役（現在に至る）     |

#### 第4号議案 監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式付与に伴う報酬額の設定・改定の件

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額320,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）を支給すること（以下「本制度」といいます。）といたしたいと存じます。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

本制度の内容は、次のとおりであります。

本制度は、当社株価に基づき実質の報酬額が変動する株式報酬制度の一種であり、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「長期業績連動株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中長期的な企業価値向上に向けた業績目標の達成を条件とする「中期業績連動株式報酬」により構成されます。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、発行又は処分を受けた日より3年間から6年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、発行又は処分を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）ものといたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、「長期業績連動株式報酬」と「中期業績連動株式報酬」を合わせて、年額100,000千円以内といたします（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）。

これに伴い、現行の監査等委員でない取締役の報酬額につきましては、従来ご承認いただいた年額320,000千円以内から、上述した譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権額と同額の年額100,000千円を減額し、年額220,000千円以内とさせていただきます。

ただし、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権額は、原則として譲渡制限期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、「長期業績連動株式報酬」と「中期業績連動株式報酬」を合わせて、実質的には1事業年度あたり16,660千円以内に相当するように支給することを考えております。

なお、第2号議案「監査等委員でない取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は5名となります。

また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年120,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整することができるものとします。）といたします。

ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、原則として、譲渡制限期間の初年度に、譲渡制限期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、「長期業績連動株式報酬」と「中期業績連動株式報酬」を合わせて、実質的には1事業年度20,000株以内に相当するように株式を付与することを考えております。

その1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から6年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

##### ① 長期業績連動株式報酬

上記(1)にかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役にあったことを条件として、本割当株式のうち、長期業績連動株式報酬については、その全部を譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。



## ② 中期業績連動株式報酬

上記(1)にかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役にあったことを条件として、本割当株式のうち、中期業績連動株式報酬については、連結自己資本利益率（連結ROE）その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度に応じた数の株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (4) 譲渡制限期間満了時の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限を解除する場合には当該解除をした時点とする。）において、上記(3)に基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (5) 組織再編等における取扱い

上記(1)にかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (6) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| わた なべ さとし<br>渡 邊 敏<br>(昭和24年8月19日生)                                                                                                                         | 昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>弁理士登録<br>小川法律特許事務所弁護士<br>昭和62年4月 渡辺特許法律事務所弁護士<br>東京簡易裁判所司法委員(現在に至る)<br>平成9年1月 渡辺特許法律事務所所長(現在に至る)<br>平成12年4月 日本知的財産仲裁センター委員会委員<br>(現在に至る)<br>平成13年4月 第二東京弁護士会副会長<br>平成14年4月 日弁連知的財産委員会委員(現在に至る)<br>平成19年4月 工業所有権審議会臨時委員<br>平成20年4月 総務省年金確認東京第三者委員会委員<br>平成22年4月 防衛庁北関東防衛施設地方審議会審議委員<br>(現在に至る)<br>平成22年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員長<br>平成25年6月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>渡辺特許法律事務所 所長 | 0株             |
| 【選任理由】<br>弁護士としての専門知識、豊富な経験等を当社の経営に活かしていただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏は過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 渡邊 敏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 渡邊 敏氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 渡邊 敏氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

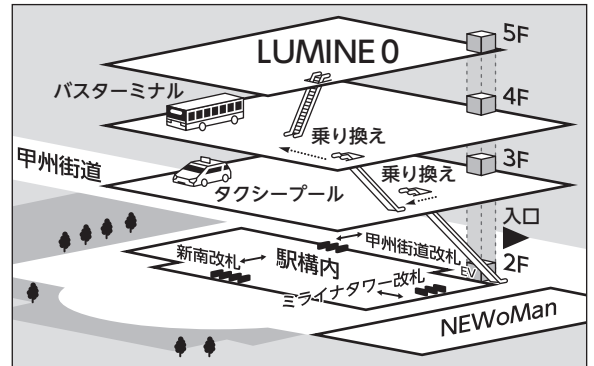
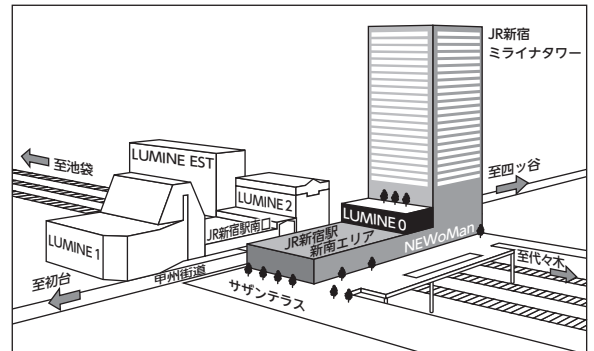
以上

## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番55号

NEWoMan (ニューマン) 5 F

LUMINE 0 (ルミネ ゼロ)



株主総会会場までの交通のご案内

◎新宿駅南口（JR・小田急線）から徒歩約5分

◎JR新宿駅新南エリア直結。甲州街道改札を出て右折、エレベーターで5Fへ。  
またはバスタ新宿（バスターミナル）のエスカレーターで5Fへ。

駐車場・駐輪場の用意はいたしていませんので、お車等でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

